

宮城県地方税滞納整理機構における和4年度の活動実績（上半期）について

平成21年4月に設置された宮城県地方税滞納整理機構では、市町村から徴収困難な滞納事案を引き受け、年度内での完結を目指して滞納整理を実施しております。

令和4年度上半期の活動実績は、以下のとおりです。

1 滞納整理実績

(1) 徴収実績【本税ベース】

		令和4年度	令和3年度	増 減
引受市町村		22 市町村	20 市町村	2 市町村
引 受	件 数	402 件	455 件	△43 件
	税 額	260,010 千円	322,527 千円	△62,517 千円
徴収額		67,522 千円	55,675 千円	11,847 千円
徴収率（徴収額／税額）		26.0 %	17.3 %	8.7 %

(2) 滞納処分の実施状況

		令和4年度	令和3年度	増 減
搜索実施件数		0 件	1 件	△1 件
差押実施件数		76 件	80 件	△4 件

(3) 機構に移管後の完納状況

		令和4年度	令和3年度	増 減
移管後完納	件 数	91 件	83 件	8 件
	税 額	42,004 千円	27,770 千円	14,234 千円
完納率（完納額／引受額）		16.2 %	8.6 %	7.6 %

2 活動状況

(1) 市町村職員への徴税ノウハウの定着と徴収技術のレベルアップ

- ・ 公益財団法人東京税務協会から講師を招き、市町村及び県税事務所の徴収担当係長級を対象とした研修会を開催し、徴収権の消滅時効とその管理について講義をいただきました。
- ・ 県税事務所主催の研修会に講師を派遣し、市町村及び県職員を対象に滞納整理についての実践的な講義や実技を行いました。
- ・ 機構職員の徴収技術の向上を目的に、毎月、室内研修を実施しました。

(2) 実践的な研修の場の提供

- ・ 搜索や差押を市町村職員と合同で実施する計画を立てており、実践的な経験を積み重ねることにより職員のスキルアップに努めます。

(3) 県と市町村との連携強化

- ・ 県税事務所が主催する「個人住民税徴収対策会議」において、市町村との情報交換を図りました。
- ・ 事案ごとに市町村と連絡を密にし、協力して滞納整理を進めるなど、市町村と県との連携の強化に努めました。

(4) 法令の遵守

- ・ 法令に基づく滞納者の資力・財産調査を適宜、適切に行うとともに、担税力があるにもかかわらず自主納税が期待できない滞納者に対しては、毅然とした滞納処分による滞納整理を行いました。また、資力・財産もなく著しい生活困窮にある滞納者については、市町村と連携しながら、法に基づく納税の緩和措置や滞納処分の執行停止の適用を視野に入れた納税相談などの対応を行いました。

(5) 納税者の意識向上

- ・ 県ホームページへ活動実績を掲載し、納税者の意識向上を図りました。また、機構通信「納めLINE」を6月30日に発行し、今年度は年4回の発行を予定しています。